

令和8年1月26日

村内有権者の皆さんへ

音威子府村選挙管理委員会
委員長 木谷英幸

第51回衆議院議員総選挙及び 第27回最高裁判所裁判官国民審査の執行について

時下、村民の皆さんにおかれましては益々ご健勝のことと、心よりお慶び申し上げます。

さて、皆さまご承知のとおり、来る**2月8日(日)**は第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

申すまでもなく、選挙は民主主義の基本であり、国政の将来を託すべき私たちの代表を選ぶ重要な意義をもっています。

有権者の皆さんには、選挙の意義を十分ご認識いただき、候補者や政党等団体の主義主張を見極め、主権者としての使命を果たし、大切な一票を無駄にすることなく有権者皆さんが揃って投票所に向われますようお願いいたします。

なお、投票日当日にご都合が悪く、投票所に行くことができない方は、**期日前投票制度**と**不在者投票制度**があり、期間は**選挙公示日の翌日（1月28日（水））から投票日前日（2月7日（土））まで**、時間は**午前8時30分から午後8時まで****投票場内の投票所（今回は応接室）**で行うことができます。

なお、**最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は2月1日(日)から2月7日(土)の間のみとなります※1。**

※1 最高裁判所裁判官国民審査に関する法令では、国民審査の告示の日が、審査対象となる裁判官の通知が中央選挙管理会から発出された日から「四日以内」である場合、期日前投票や不在者投票の期間は、選挙期日の「七日前」から「期日の前日」までと定められています。

大事な投票、忘れずに！



(裏面もご覧ください。)

【投票日当日《2月8日》の投票時間と投票場所】

■第1投票区（所）音威子府地区

午前7時00分から午後7時00分 音威子府村公民館

■第2投票区（所）咲来地区

午前7時00分から午後6時00分 咲来公民館

(旧咲来小学校)

※投票所入場券は投票を行う際に必要ですので、忘れずにご持参ください。

※投票所入場券は1月28日以降に到着予定です。お手元に届いていない場合は、ご本人確認のために有効な身分証明書(運転免許証・マイナンバーカード等)の提示、お名前や生年月日のなどを確認させていただき、選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票は可能です。

【投票の順序について】

①まずは、**衆議院小選挙区選出議員選挙**（あさぎ色紙に黒色インク刷の投票用紙）

②つぎに、**衆議院比例代表選出議員選挙**（ピンク色紙に黒色インク刷の投票用紙）及び**最高裁判所裁判官国民審査**（うぐいす色紙に黒色インク刷の投票用紙）

投票所では、係員が「小選挙区選挙の投票用紙です。」「比例代表選挙の投票用紙です。」「最高裁判官国民審査の投票用紙です。」と言ってお渡ししますので、お間違えのないように記載台の氏名掲示などをご確認のうえ記入し投票してください。

【開票について】

開票は、投票日当日午後8時00分から音威子府村公民館2階大ホールで行います。

先着20名に限り参観することができる予定ですので、係員の指示に従い静かに参観してください。

【お問合せについて】

今選挙について不明な点などございましたら、下記までお問合せください。

■音威子府村選挙管理委員会事務局（役場総務課総務財政室内）

・電話番号 5-3311（内線28・29）